

令和2年船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 令和2年8月4日(火)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 4時58分
2. 場 所 市役所11階 大会議室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
管理部長 大 竹 陽 一 郎
学校教育部長 磯 野 護
教育総務課長 齋 藤 太 郎
指導課長 大 野 等
船橋市立船橋高等学校長 都 丸 輝 信
指導課主幹 掛 村 利 弘
教育支援室副主幹 阿 部 義 徳
※ほかに指導主事11名出席

5. 議 題

第1 議決事項

議案第42号 令和3年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第43号 令和3年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

6. 議事の内容

【教育長】

ただ今より教育委員会会議臨時会を開会したいと思います。

本日、傍聴者数を60名と設定しておりましたが、これを上回る65名の傍聴の申込みがありました。

教育委員会として協議しました結果、本日の会議の傍聴者として申込者65名全員の受入れが可能であると判断いたしましたので、本日の傍聴者数を変更し65名全員の傍聴を認めることといたしました。

傍聴人の方にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されますようお願いいたします。

それでは、議案第42号、令和3年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

指導課、説明願います。

【指導課長】

それでは、議案の第42号についてご説明いたします。

令和3年度に船橋市立小・中学校並びに特別支援学校小学部・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき、教育委員会会議において議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

令和2年6月4日付、千葉県教育委員会教育長発出通知文、義務教育諸学校における令和3年度使用教科用図書の採択についてより、以下の指導及び助言がございました。

令和2年におきまして、1. 中学校用教科用図書につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律による改正後の学校教育法附則第9条第1項の規定により、教科用図書以外の教科用図書を使用する場合を除き、中学校用教科用図書目録（令和3年度使用）に登載されています教科用図書のうちから採択しなければならないこと。

2. 特別支援学校の小学部においては、改正学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書を除き、基本的に令和元年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。

3. 特別支援学校の中学部においては、附則9条図書以外の教科用図書を使用する場合を除き、特別支援学校用小・中等部教科書目録に登載されている教科用図書のうちから、令和3年度に使用する教科用図書を採択しなければならないこと。

4. 小学校用教科用図書については、改正学校教育法附則第9条第1項の規定により、教科用図書以外の教科書を使用する場合を除き、基本的に令和元年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。

5. 附則9条図書の採択については、千葉県教育委員会の作成した選定資料を生かし、児童・生徒用の教科の主たる教材として、教育目標を達成する上で適切な図書を採択することとなっております。

続きまして、教科用図書採択の公正確保についてです。

(1) 教科用図書選定に関わる委員、または調査員等の選任に当たっては、特定の教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように留意すること。

(2) 教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく静謐な環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。

教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、静謐な審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開、非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。

外部からの不当な働きかけにより、公正確保に関し問題が生じていると感じられる場合には、適切な措置を講ずるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。

(3) 十分な審議や調査研究を経ず、これまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。

そのほか、教科書の採択に関する情報の積極的な公表に努めること。

教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕を持って教科書見本を閲覧し、吟味する環境を整えること。

主な指導及び助言の内容は以上でございます。

これを踏まえまして、本年度、教育委員の皆様は採択についてのご審議をお願いするのは、令和3年度使用の中学校教科用図書全種目及び特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書についてとなります。

なお、小学校教科用図書につきましては、無償措置法第14条により、採択したものを原則4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。これまでのところ、本市におきましては、令和元年に採択した小学校教科用図書につきましては問題なく使用されていることから、令和2年度における小学校教科用図書の採択については、全種目において令和元年度と同一の教科用図書を採択することとなっておりますので、はじめにそちらの採択をお願いいたします。

以上です。

【教育長】

ただいま事務局から説明がありました。

県の指導にもありますので、小学校教科用図書につきましては、資料の別表1に掲載の教科用図書を継続採択することについて、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度使用小学校教科用図書は、全種目において令和元年度と同一の教科用図書を採択することといたします。

続きまして、中学校教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書の選定結果について説明願います。

【指導課長】

それでは、続きまして、本年度採択についてご審議をお願いする中学校教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書についてご説明いたします。

本年度使用の小・中・特別支援学校教科用図書は、別表1から3のとおりでございます。別表4は令和3年度使用中学校教科用図書の一覧、別表5は特別支援学校及び特別支援学級用に新たに選定された図書でございます。

各教科書の調査研究の結果は、委員の皆様にお配りしてあります令和3年度使用教科用図書調査研究報告書にございますので、そちらをご覧ください。傍聴者の皆様には一覧表のみをお配りしてございます。

では、この後、令和3年度使用中学校教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の選定につきまして、船橋市教科用図書選定委員会委員長であります学校教育部長より、ご報告させていただきます。

なお、審議は種目ごとに行います。

また、各教科書についてのご質問につきましては、主に担当の指導主事がお答えいたします。

以上でございます。

【学校教育部長】

それでは、令和3年度使用の中学校教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書選定につきましてご報告いたします。

はじめに、本日の報告に至るまでの経緯についてご説明いたします。

令和2年3月の教育委員会会議定例会において、令和2年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱及び専門調査員数についてご承認をいただき、4月の教育委員会会議定例会において選定委員会委員についてご承認をいただきました。

このことを受け、5月19日に第1回船橋市教科用図書選定委員会を開催し、令和3年度使用の中学校教科用図書及び附則第9条図書について調査研究をするため、それぞれの種目において専門委員会を設置いたしました。

専門調査員は、教育に対して豊富な経験を有し、各教科の教科用図書について識見を有する教職員でございます。

調査研究に当たっては、県教育委員会が示した基本的な3観点である、学習指導要領

への対応、内容、造本を重視するとともに、本市の児童・生徒や教職員の実態、船橋市教育振興ビジョン、教育振興基本計画への適合などについて考慮いたしました。

7月7日には、第2回選定委員会を開催し、専門調査員から調査報告と質疑を行い、その結果を基に令和3年度使用の中学校教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について協議し、選定をいたしました。

選定に当たっては、次の4点に特に留意をいたしました。

1点目は、教育基本法の趣旨や学習指導要領の基本的な考え方、内容を実現する上で最もふさわしいこと。

2点目は、船橋の児童・生徒にとって学びやすいこと。

3点目は、教師にとって指導しやすいこと。

4点目は、本市の教育振興ビジョン及び教育振興基本計画に適合していることでございます。

以上が選定までの経緯でございます。

【教育長】

それでは、令和3年度使用中学校教科用図書の採択に移りたいと思います。

説明をお願いします。

【学校教育部長】

それでは、中学校教科用図書の選定結果について申し上げます。

はじめに、国語についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を選定いたしました。

調査研究報告書の2ページから3ページに、各者の教科用図書について詳細な報告がございます。

まず、東京書籍でございます。

「てびき」として、「目標」、「問い」、「振り返り」が設定されています。学習の流れや具体的な学習活動例が示され、学習の進め方がよく分かります。本編、基礎編、資料編の3部構成となっており、基礎編にある学びを伝える言葉の力は、論理的、文学的、対話的な3つの言葉の力に分類されており、汎用的な学力が身につくよう工夫されています。

続きまして、三省堂でございます。

3領域全てにおいて明確な学習課程が示されています。見開きで、上段では主体的、対話的で深い学びの実現を、下段では効果的な知識・技能の習得を目指しています。内容については、各学年の説明文の前にプレ教材を設定し、まず読み方を学び、次の教材で運用できるよう工夫されています。

続きまして、教育出版でございます。

教材に応じて、その冒頭にコラムを設定し、学ぶ前の知識や構えを具体的に示しています。さらに、SDGsを国語科の視点で捉えた新たな教材を各学年に掲載しています。これらのことを通して、主体的、対話的で深い学びの実現を目指しています。様々な課題について考える手立てとなるようなキーワードを用い、それぞれの単元に位置付けています。

続きまして、光村図書でございます。

3領域全てにおいて手引きが見開きで示され、学習の流れが一目で分かるようになっています。汎用的な能力がインデックスや図解で明確に示されており、巻末にも一覧でまとめているので、文学的、説明的文章の読み方が身につくようになっています。学年に応じた様々な補助資料がインデックス形式で掲載され、日常生活にも広げて活用できる指導の配慮がなされています。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版と光村図書の2者のものが本市の子どもたちの実態に合っているのではないかということになりました。

そこで、さらに2者について協議を進めた結果、光村図書は、学習の見通しがもて、生徒や教師にとって使いやすい構成になっています。教育出版は、小中接続の観点から本市の教育施策に合っているなどの意見がありましたが、最終的に教育出版の「中学国語」を本市の中学校の国語教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま国語に関して説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

教育出版のご説明の中に、SDGsを取り上げた教材が掲載されているというものがございました。この点につきまして、他者にも掲載はあると思えますけれども、特に教育出版が非常に力を入れていると感じましたが、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

【指導課指導主事】

各社とも今日的な課題を教材として取り上げておりますけれども、特に教育出版はSDGsに関する教材を各学年に新設しまして、正解のない問いに向き合いながら考えを深めていくように工夫されております。つまり国語科だけではなくて、教科等横断的な視点で生徒の知的好奇心を刺激しながら、物の見方や考え方が広げられるように配慮さ

れていると思います。

以上です。

【教育長】

ほかにご意見、ご質問は。

【小島委員】

私は各者の教科書を拝見する中で、どの会社もデジタルコンテンツの充実が図られているというふうに見えました。特に光村図書が動画の資料が多く、音読も他者と比べて内容がいいように感じまして、こういうもののほうが授業で活用しやすいのではないかと。特にオンライン授業を想定すると、より重要視されるべきではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

【指導課指導主事】

各社とも、QRコードを読み込むことで簡単にウェブコンテンツを活用できるように工夫されていると思います。特に光村図書は、作者や筆者のインタビュー動画が見られたりとか、スピーチや話し合い活動のモデル動画が示されたりしているので、言語活動を行う際に教師や生徒が活動をイメージしやすいというメリットがあると思います。

一方で、教育出版は、音声や動画は少ないのですが、教材に関連した資料、ワークシートがよく充実していると思います。

以上です。

【教育長】

小島委員より、動画がイメージしやすいと、活動がイメージしやすいというようなお話がありましたけれども、国語は想像力を大切にしてほしいなというようなことも私は思うので、そういう観点からも見ていきたいなと思っております。

そのほか何かご質問は。

【佐藤委員】

私は、子どもたちがこれからの社会を生きるために必要になる情報活用能力や課題解決能力というものを高めるということがとても大切だとは考えています。その点において、この光村図書は巻末資料がとても充実していて、また連動がちゃんとされていて、とても使いやすいという印象を受けました。その点についてはいかがでしょうか、ちょっとお伺いしたいです。

【指導課指導主事】

おっしゃるように、光村図書は手引きの中に「学習の窓」というものですか、「情報のレッスン」、「思考のレッスン」というところで、読み書きをする上で必要な汎用的な能力がインデックスで示されていますので、見通しを持った学習、または系統的、らせん的な知識・技能の習得が図られていると思います。

一方、教育出版も教材の前に「学びナビ」というコラムを置かして、この教材で身につけたい力をあらかじめ示すことで、見通しを持って学べるような工夫がされています。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鳥海委員】

光村図書のいいところについてお話があって、そのとおりだと思うんですけども、今、コロナ禍で授業日数の不足が懸念されている状況でございます。もう既に授業の遅れが出ていると思うんですけども、市内の小学校では教育出版が採用されていて、中学校から光村図書となったときに、全てが教え終わって中学校に行ってもバトンタッチが難しい今の状況において、小中接続という点で何か心配がないかということについて、ご意見をいただければと思います。

【教育長】

小学生が中学校に進学する際、やっぱり指導事項の積み残しが生じてしまうような可能性もなきにしもあらずだと思います。現場の先生方や子どもたちの負担感はできるだけ減らしてあげるほうがいいのかなど、私は思いますけれども。

ほかに何かありますか。

よろしいですか。

それでは、国語の教科用図書について採決したいと思います。

今、教育出版と光村図書を推す意見がそれぞれあり、全員一致ではないので無記名投票を行うことにしたいと思います。

事務局の方、各委員に投票用紙を配付してください。

委員さん、配られた投票用紙に教育出版か光村図書か、どちらか発行者名を記名して投票をお願いします。書き終わりましたら、投票用紙を伏せてお待ちください。

(投票用紙記入)

【教育長】

それでは、投票していただきますが、まず、投票箱の中に何も入っていないことを確認してください。

(投票箱確認)

【教育長】

それでは投票してください。

(投票)

【教育長】

それでは、投票の結果を発表いたします。

教育出版3票、光村図書2票。

令和3年度市立中学校において使用する国語の教科用図書として、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を採択いたします。

続きまして、書写の教科用図書の審議に移りますので、説明をお願いします。

【学校教育部長】

書写についてご報告いたします。

選定委員会では、教育出版「中学書写」を選定いたしました。

調査研究報告書の5ページと6ページでございます。

まず、東京書籍です。

身近な硬筆文字から課題を見だし、主体的な学びにつなげます。各単元の見出しや目当て、書くときのポイントがインデックスで示され、生徒が見通しを持ちながら主体的に学習に取り組むことができます。身近な場面を設定することで、学びを生活に生かそうとする意識を高められるような教材も充実しています。

次は、三省堂でございます。

書込み欄が充実しており、毛筆と硬筆を関連させながら書写の技能を確実に習得できるように配慮されています。毛筆の学習後に硬筆で繰り返し練習することで、学習内容の習得を促す工夫がされていることが特徴です。また、各教材が見開きで構成され、学習すべき内容が一目で分かり、見通しを持って取り組めるようになっています。

次は、教育出版でございます。

何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかなどが示され、生徒が学習手順をしっかりと理解した上で、基礎・基本の定着を図ることができる紙面構成となっています。また、国語の教科書と連動した教材や各教科の各活動と連動した教材、日常生活で活用できる教材が収録され、身につけた書写力を他教科の学習や日常生活に生か

す工夫がされています。

次は、光村図書でございます。

「学習の進め方」が明示されており、生徒が見通しを持って主体的に学習に取り組むことができます。また、国語の授業で扱う古文、短歌、小説が多く収録されています。デジタルコンテンツについては、運筆の動画だけではなく、書道の文化、歴史、道具についての情報が充実しています。とじ込みの硬筆練習帳「書写ブック」は、取り外して活用することができます。

専門調査員との質疑の中で、学習の見通しが持て、取り組みやすいこと、国語との教科書との関連も重要だといった報告がありました。

選定委員で協議した結果、教育出版は学習課程が明確であり、国語の教科書との関連がある。動画のコンテンツが分かりやすく見やすいなどの意見があり、全員一致で教育出版の「中学書写」を選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま書写に関して説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

【鎌田委員】

中学校では現実的なところ、書写にじっくり取り組むといったことは難しいかなと私は考えるんですけども、そういう中で、なにをどういうふうに学ぶか、どのように効果的に学べるかというような、その辺がはっきりした教科書が使いやすいのではないかなと考えます。

そういう点で、教育出版は学習手順が比較的一目で分かりやすく示されているような工夫がされているなと感じましたが、その点いかがでしょうか。

【指導課指導主事】

各者とも学習手順を明確化することで、生徒の主体的な学びの実現を図っています。

特に教育出版は、巻頭に見開きで「学習の進め方」というものが収録されておりまして、学習の流れが確実に理解できるように工夫されておりまして。また、話し合い活動を通じた学びというものも重視されておりまして、具体的な学習用語を例示して、どのように対話学習を進めたらよいかというのも生徒にとっても分かりやすく、対話的な学びの実現が図られております。

以上です。

【教育長】

その他、何かありますでしょうか。

【小島委員】

やはりこれについても、ウェブコンテンツがどこも各者非常に充実していましたし、特に毛筆の課題については動画がありまして、運筆の仕方など、非常に参考にしやすいのかなと感じました。

ちなみに教育出版については、真上からのカメラワークで、自分が書くときと同じような目線でできるという意味では、文字のバランスが分かりやすいというようなメリットもあるのではないのかなと感じました。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鳥海委員】

昔は、どちらかというとお習字のお手本みたいな感じがありましたけれども、本当に各者とも、教育出版以外も内容が本当に充実しているなど感じるんですけども、手紙の書き方とか、そういうことを工夫しているんですが、教育出版の巻末にのし袋の書き方とか、案内文の書き方とか、本当に生活に密着した、いわゆる文字を書くという文化の継承、活用に必要な、そういった情報が満載で、大人にも役立つし、これから大人になっていく方たちにも非常に役に立つ教科書だなと思います。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【佐藤委員】

少しお伺いしたいのですが、先ほど国語の教科書で教育出版が採択されましたけれども、国語の教科書との連動という面ではいかがですか。

【指導課指導主事】

教育出版は、国語の教科書の中に採用されている教材を硬筆で書くことで、より興味関心を持って取り組めるように工夫されております。例えば「竹取物語」ですとか「枕草子」、「平家物語」などの古典とか、あと「走れメロス」などの文学教材も、行書と仮名を調和させて美しく書くなどのように、書写からの視点で国語の学びを深める教材が配列されていると思います。

以上です。

【教育長】

分かりました。

そのほか何かございますか。

よろしいですか。

それでは、書写の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学書写」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する書写の教科用図書として、教育出版の「中学書写」を採択いたします。

それでは、続きまして、社会（地理的分野）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

社会（地理的分野）について報告いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい社会 地理」を選定いたしました。

調査研究報告書の7ページから9ページでございます。

まず、選定されました東京書籍です。

単元の構造化、課題解決的な学習課程などは、本市の社会科教育理念や実践的指導、これまでの指導法や学習方法を最大に生かせるといったメリットが挙げられます。そのことで、生徒も安心して取り組めるものと確信いたします。他教科と関わりのある学習内容のページに、教科関連マーク、Dマークを設定し、教科等横断的な学習ができるような構成となっています。

教育出版でございます。

問題解決的な学習の流れを基本とし、社会参画の視点を取り入れることで、主権者としての意識を培う手立てを適切に設定しています。知識の習得だけでなく、技能の習得にも十分な配慮が見られます。全体的には基礎・基本を習得するための手立てが充実していると考えられます。

帝国書院でございます。

P D C Aサイクルを大切にされた問題解決的な学習過程の下で、充実した学習活動が準備されています。独自の写真を掲載し、生徒の意欲を高めながら、主体的な学びを促進する工夫も見られます。基礎・基本を習得するための工夫として、重要語句や難解語句

の解説を平易な表現を用いて行っています。

日本文教出版でございます。

課題解決的な学習過程を基本とし、主体的、対話的で深い学びの実現目指します。特に「地理α」というコラムは、生徒の深い学びにつながる題材となっています。主権者としての資質・能力の基礎を養うために、地域調査からまちづくり会議を開くという学習活動が設定されています。

専門調査員とのやりとりを通して、4者ともに課題解決的な学習過程、「単元を貫く学習問題」の設定と、追究という学習スタイルでした。SDGsの視点、生徒の主権者意識を高める手立てなど、丁寧に示されていることも確認いたしました。

選定委員で協議した結果、東京書籍は、本市の社会科で長年研究し、実践してきた問題解決型学習が、教師だけではなく生徒にとっても無理なく取り組みます。生徒の学習意欲を高めたり、学びを深めたりできるデジタルコンテンツが充実しています。また、それが教科等横断的な学習に取り組む上でも活用しやすいものとなっています。現代的な諸課題に主体的に取り組む学習を充実させることで、生徒の主権者意識を育成するための手立てを明確に示しているなどの意見があり、全員一致で東京書籍の「新しい社会地理」を社会（地理的分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議お願いいたします。

【教育長】

ただいま社会（地理的分野）に関する説明がありましたが、何かご意見、ご質問があったらお願いします。

【鎌田委員】

ご説明ありがとうございます。

領土に関する記述ですが、4者での違いというのはどこか、何かありますでしょうか。

【指導課指導主事】

今、ご指摘をしていただきましたけれども、大きな違いというものはございません。竹島ですとか北方領土、それから尖閣諸島、そういった我が国の固有の領土であるということを4者とも、学習指導要領に基づいて適切に記述されております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かございますか。

【小島委員】

東京書籍は、どの本もそうだったんですけれども、非常にデジタルコンテンツに力を入れているなという印象を受けておまして、地理に関しては、たしかデジタルコンテンツに○×で答える学習クイズがあったりですとか、シミュレーションという形で雨温図の読み取りを、そういうものから学んだりとか、そういうちょっとおもしろい、変わったアプローチができるのかなというのと、地理学習の基礎・基本を身につけるという意味では、なかなか効果的なんじゃないのかなと見て感じました。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【佐藤委員】

デジタルコンテンツに関して、ほかにどんな特色があるのか教えてもらえますか。

【指導課指導主事】

他教科の教科書の紙面にアクセスできるという点がございます。ですから、実際の教科書のページに飛ぶということですね。

例えば、日本地理の学習の中で季節風という学習について取り上げるときに、その箇所のデジタルコンテンツでは、「日本の天気と季節風」という理科の教科書にアクセスできるような形になっています。そのほかにも、理科だけではなくて保健体育ですとか道徳科、数学科といった教科書にもアクセスできるようになっているという点が挙げられます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに。

【鳥海委員】

どうしても地理って記憶科目、暗記科目みたいなことになってしまって、それを楽しく○×にしている、これは非常にいいと思います。知識に偏るところがどうしてもある科目なので、他教科との関連というのを強めているという点で、とてもすばらしいかと思います。特に理数系の科目との関連付けというのが非常に長けているなと思いますし、社会という科目を学ぶには、非常に大切な視点だと思うので、そういう意味では、東京書籍はとてもいいのではないかなと思います。

【教育長】

そのほか何かありますか。

よろしいですか。

それでは、社会（地理的分野）の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の「新しい社会 地理」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する社会（地理的分野）の教科用図書として、東京書籍の「新しい社会 地理」を採択いたします。

それでは、続きまして、社会（歴史的分野）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

社会（歴史的分野）について報告いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を選定いたしました。調査研究報告書の10ページから14ページに記載がございます。

まず、東京書籍でございます。

小・中の歴史学習の系統性を大切にし、小学校で学習した人物や文化財、出来事などを振り返る学習活動を重視しています。歴史の学習に見通しを持たせるために、時期や年代、推移などをつかむための具体的な視点を明確に示しています。図や資料を大きく掲載することで、生徒がじっくりと資料の読み取りができるよう工夫されています。

続いて、教育出版でございます。

選定理由として、まず、本市教育大綱にある主権者教育を実践する上で効果的な教材や内容が充実していることが挙げられます。特に身近な地域の歴史を調べる学習を通して、主権者教育を効果的に進めることが可能になるものと考えます。また、日本の歴史と世界の歴史を分断せずに学習できるよう配慮されています。小学校で学習した歴史上の人物を扱う際にはマークを付すなど、小・中の系統性を大切にしています。

帝国書院でございます。

小学校との系統性、さらには高等学校で学ぶ歴史総合にもスムーズに接続できるような配慮が見られます。イラストを用いて時代ごとの人々の暮らしに着目させることで、それぞれの時代の特色を視覚的に捉えられる工夫も見られます。図表や設問などが充実しており、知識・技能だけではなく思考力、判断力、表現力を高めるための学習ができるよう配慮されています。

山川出版でございます。

高等学校の教科書と時代の流れを合わせる形で構成されています。写真やグラフ、資料などには問いが付されていることから、生徒はそこから何を読み取ればいいのか、どのようなことを考えればいいのかなどを理解することができます。こうした学習は、高校の歴史総合で必要となる思考力等を育成するための手立てになり得ると考えられます。

日本文教出版でございます。

小学校の学習、地理的分野、公民的分野との関連を明記することで、小・中の歴史学習の系統性を担保しています。学習課題を追究する視点を示し、生徒が身につけるべき知識・技能などを明確にしています。各章の導入では、写真や図などの資料の読み取りを通して前の時代と比較することができるため、時代の特徴を捉えやすくする工夫が見られます。

育鵬社でございます。

全体的に日本人としてのアイデンティティーに関する記述が多くあります。歴史的な事象を自分事にするために手立てを随所に施し、歴史学習に主体的に取り組めるよう配慮されています。各章の導入の「鳥の目」、「虫の目」によって学習する時代の特徴を捉えさせ、生徒の学習意欲を喚起する工夫を施しています。

学び舎でございます。

世界史、近現代史の扱いを充実させることで、高校の歴史総合に円滑に接続できるよう配慮されています。項立て、トピックなどに独自性があり、生徒の歴史学習に対する関心を高めるための工夫がなされています。資料や図などが大きく掲載されており、読み取りが丁寧にできるよう配慮されています。

選定委員で協議した結果、教育出版は主権者教育を実践する上で効果的な教材や内容が充実しています。単元ごとに適切な学習課題が設定されていることから、問題解決型学習が展開しやすく、生徒にとっても学習しやすい。小学校マークが付されていることで、小・中の歴史学習の系統性が保障され、小学校の既習事項を振り返りながら学習に取り組めるなどの意見があり、全員一致で教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を中学校の歴史教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議お願いいたします。

【教育長】

ご説明ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

ご説明の中に、教育出版は主権者教育を進めていく上で効果的な資料が充実しているというお話がございました。少し具体的にお示しいただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

【指導課指導主事】

地域社会と関わり合いながら、身近な地域の歴史の学習に取り組めるような単元が構成されているのですとか、または持続可能な社会を実現する上で、解決すべき社会の諸課題、そういったものを随所で取り上げているというところをごさいますて、歴史という学習においても、生徒が主権者として社会に参画していくための学習がきちんと保障されているという点がごさいます。

それに加えまして、歴史学習のまとめで、地理の学習を踏まえながら、SDGsの視点でこれからの社会を考えたりですとか構想したりといった学習に取り組むことで主体的に社会に関わって、社会の発展に寄与できる態度を育めるようにしているという点が特徴的のごさいます。こういった学習は、「より良い社会の在り方を主体的に考え、他者と協働しながら課題を解決していく」という本市の主権者教育の在り方に非常にマッチしているというところが挙げられるということをごさいます。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに。

【小島委員】

先ほど地理では東京書籍が採択されましたけれども、同じ社会科というくくりでは、地理と歴史の教科書がそれぞれ出版社が違うと、何か問題が生じたりということはないのでしょうか。

【指導課指導主事】

本市では、現在、地理が東京書籍、そして歴史が教育出版ということで異なったものを使っているのですけれども、学校現場からは特に教えづらいとか使いづらいとか、そういう声は聞かれませんし、委員がご指摘するような問題といったものも起きてはおりません。

以上のごさいます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにごさいますか。

【鎌田委員】

先ほどの地理のところでも領土についてお聞きしましたが、歴史的分野の教科書として、今回は7者ですが、7者の違いという、記述上の違いみたいなものはあるのでしょうか。

【指導課指導主事】

差はないですね。いずれの教科書も、歴史的背景をしっかりと踏まえた上で、領土の関係について丁寧に記述されているというところがございます。

以上です。

【鎌田委員】

了解しました。

【教育長】

ほかにどうでしょうか。

【鳥海委員】

私も7者の歴史の教科書を見させて、見比べさせていただきましたがけれども、市民性を高めて主権者としての資質を育成するという、そういう観点から、やっぱり最も適しているのは教育出版だなと感じました。選定委員の選定されたやり方で大賛成でございます。

【教育長】

ほかに何か付け加える事項ですとか、質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、社会（歴史的分野）の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する社会（歴史的分野）の教科用図書として、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択いたします。

それでは、続きまして、社会（公民的分野）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

公民について報告いたします。

選定委員会では、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を選定いたしました。

調査研究報告書の15ページから18ページに各者の教科用図書について、詳細な報告を掲載してございます。

まず、東京書籍でございます。

「18歳へのステップ」という特設ページを設置し、選挙や契約に関する内容を取り上げることで、主権者教育と消費者教育に対応しています。また、「もっと公民」、「公民にアクセス」というコーナーなどで、伝統、文化、環境、エネルギーなどの現代的な課題に対する内容を取り上げ、SDGsの視点で解決していけるような学習活動に配慮しております。

教育出版でございます。

SDGsと学習内容を関連付けることで、多文化共生社会を築き上げていくための態度を養うことができるよう配慮されています。また、持続可能性を妨げる今日的な課題について探究することで、小学校社会科や地理、歴史の学習に系統性を持たせた学習に取り組むことができるようにしています。

帝国書院でございます。

社会に見られる困り事の解決策を考えたり、合意形成を図ったりする「アクティブ公民」という特設ページを設け、思考力、判断力、表現力を高める工夫を施しています。導入資料のイラストや写真は部ごとに配置しており、生徒の学習意欲や主体性を高める上で、とても効果的な教材であると考えられます。

選定された日本文教出版でございます。

最大の理由は、本市に関する2つの事柄が取り上げられており、「ふるさと船橋」に対する思いを育むことにつなげやすいということでございます。教科書で船橋について学ぶことで、主権者としての意識を培うこともできます。巻末に用語解説があり、教科書で扱われる語句を分かりやすく説明しているだけでなく、NGOとNPOといった混同しやすい語句の違いを解説する「類似用語集」を設けてあります。高等学校の新科目、「公共」への接続も示し、小学校からの連続した学びを保障する工夫が施されています。

自由社でございます。

教科書全体にわたり基礎的事項が厳選されており、文章は敬体で平易な表現で記述されています。特設ページやコラムなどによって教科等横断的な学習活動や補充発展的な学習に取り組めるよう配慮されています。

育鵬社でございます。

全体として、政治参加などに関する教材を豊富に取り上げることで、社会的事象を自

分事として捉えられるような学習活動に取り組めるよう配慮されています。また、N I Eの観点から、新聞記事を多く掲載しています。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、日本文教出版は本市の取組を社会参画というカテゴリで取り上げているため、主権者意識の育成につなげやすい。小・中・高の連続した学びを保障することで、習得した知識や技能などを活用する学習活動に確実に取り組むことができます。人権、環境、エネルギー資源などの今日的課題を主体的に探究することで、公民としての知識・能力の基礎を身につけやすいなどの意見があり、全員一致で日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【教育長】

ありがとうございます。

それでは、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【小島委員】

日本文教出版についてなんですけれども、船橋の学習バスを東日本大震災の被災地に送ったことですか、あと船橋市の「こども未来会議」の取組が載っているということで、特に「こども未来会議」については私も例年、時間があるときにちょっと見させていただいている、とてもいい、素晴らしい企画とも思っておりますので、この教科書を使うことで地域を学ぶという意味合いではとても大事なことではないかなと思いました。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

公民も、何か大人言葉を覚えて、あとは暗記みたいな、そういった課目になりがちなんですけれども、日本文教出版の教科書というのは、もう今日的、現代的な課題の所在というものははっきりしているという意味で、他の教科書に比べて強いメッセージ性というものを感じます。主権者意識を育むためにはやっぱり現代社会、今、どんな課題があって、これからの若者はどういうふうにそれに立ち向かっていくのかということ意識して勉強することは非常に大事だと思うんですけれども、そういう点で、日本文教出版の教科書というものは非常に長けているなと思いました。

【教育長】

ほかにご意見、ご質問はございますか。

【佐藤委員】

私は帝国書院も、とてもコンパクトにまとまっていてよいのではないかと考えています。学習内容が精選されていて、生徒が効率よく学習できると思います。

以上です。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに。

【鎌田委員】

私は日本文教出版がよいと思いました。

1つ確認させていただきたいのですけれども、学習内容について、公民の学習というと、政治経済の学習が中心だと思いますが、最近ですとエネルギー政策であるとかA Iとか5 Gの推進などのような情報化に代表されるような、理科などの他教科のほうの学習内容も関係してくるんじゃないかなと思います。そうした意味で、他教科と関連付けた学習の観点から言うと、この日本文教出版の教科書の内容というのはどういう状況なんでしょうか。

【指導課指導主事】

お答えいたします。

いわゆる教科等横断的な学習というところだと思うのですけれども、こちらについては十分な配慮がなされていると考えられます。中でも、教科書全体を通して考えますと、特別な教科である道徳との関連を非常に強く持っていて、学習内容が構成されていると感じています。

以上です。

【鎌田委員】

分かりました。

特に道徳は、学校教育全体の中で取り組むべきと私も思いますので、特に他教科との関連の中で、これを学習できるというのは大変いいことだなと思いました。

以上です。

【教育長】

ほかによろしいですか。

それでは、社会（公民的分野）の教科用図書について採択いたします。

佐藤委員から帝国書院というご意見もありましたけれども、選定委員会が選定した日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する社会（公民的分野）の教科用図書として、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を採択いたします。

それでは、続きまして、社会（地図）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

社会（地図）についてご報告いたします。

選定委員会では、帝国書院の「中学校社会科地図」を選定いたしました。

調査研究報告書の19、20ページでございます。

まず、東京書籍でございます。

各地方の地域的特色を分かりやすくするための工夫に配慮し、地理的分野の教科書の学習内容や学習活動を連動させ、学習効果を高めることができます。また、Dマークを活用することで、地理院地図や一般の白地図をダウンロードできます。このことが生徒の学習意欲を高め、自主学習に取り組む姿勢を育むことにつながると考えます。

選定された帝国書院でございます。

大きな紙面により、縮尺の小さな地図を掲載することで、地図が見やすく、地域の特色を捉えやすくなっている点を選定の主な理由といたしました。大判化により紙面の真上が北になり、地図が斜めに表記されることを回避することもできました。作業を伴う学習、地域について説明したり、理由を述べたりする言語活動を伴う学習活動を配することで、地図帳をこれまで以上に有効活用する工夫もあります。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、帝国書院はA4判に拡大されたことにより地図が大きくなり、それぞれの地域の特色が捉えやすくなっています。現行版に比べ、ページ数は大幅に増えているものの、重量はほとんど変わらず、持ち運びや他教科などでの活用において、現行版よりも利便性が向上しています。地図帳を調べるだけのツールとしてではなく、「地図活用」というコーナーに代表されるように、積極的に活用できる配慮が十分になされているなどの意見があり、全員一致で帝国書院の「中学校社会科地図」を選定いたしました。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

【教育長】

ただいま地図に関して説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【鎌田委員】

すいません、しつこいようなんですけれども、先ほど来、伺っていますが、領土に関する記述で、両者に記述の違いというものがありますでしょうか。

【指導課指導主事】

地図帳は2者ということでありましてけれども、2者ともに巻末でそれぞれ日本の周辺、日本の領土と、その周りの国々という項目で扱われています。その点では共通なんですけれども、掲載されている写真資料ですとか、あとは説明ですね。説明文があるのかなとかという、そういった違いがございます。

「領土問題」という視点ですと東京書籍、「日本の領土」という視点ですと帝国書院ということで、それぞれ分かりやすく記述されていると感じているところです。

以上です。

【教育長】

ほかに何かありますか。

【佐藤委員】

ちょっとお伺いします。

全体として、何か特徴のある記載というものはあるかどうか、ちょっと教えてください。

【教育長】

両方ですか。

【佐藤委員】

両方で。

【指導課指導主事】

全体としてというところなんですけれども、全部なかなかここで申し上げる事はできないところではあるんですけれども、1つ、東京というものを例にとってみますと、帝国書院ですと、「東京都の中心部」という形で扱われておりまして、江戸の地図が出ております。歴史ですね。

それから、東京書籍ですと、「ピックアップ東京」という特設ページを設置しております。東京オリンピックですとかパラリンピックといった特集を組んでいるというところで、1つだけの例ですけれども、こういった特色が見られます。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

はい。

【教育長】

ほかに何か。

【小島委員】

帝国書院のほうは、歴史年表と起きた出来事の発生地などが示されているというような箇所もあったり、歴史の学習でも地図帳が有効に使えるんじゃないのかなと思います。

そういう観点からしても、帝国書院のほうが良いのかなと考えた次第です。

以上です。

【教育長】

ほかに。

【鳥海委員】

社会科全体の学習内容との連携ということ、そういう観点からでは東京書籍はとていろいろな配慮があつていいなと思うんですけれども、やはり地図という教科書を考えると、デジタルコンテンツの活用という点ではやっぱり帝国書院がいいのかなと思います。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに何か。

【佐藤委員】

私も、日本列島がとても大きく見ることができるというのは帝国書院でした。あと、東北のいわゆる東日本大震災の震源地というものも記載がありました。防災教育という観点からも有効ではないのかなということを感じました。

以上です。

【教育長】

そのほか、よろしいですか。

それでは、社会（地図）の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した帝国書院の「中学校社会科地図」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する社会（地図）の教科用図書として、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択いたします。

続きまして、数学について説明をお願いします。

【学校教育部長】

数学について報告いたします。

選定委員会では、啓林館の「未来へひろがる数学」を選定いたしました。

調査研究報告書の22ページから25ページに詳細な報告がございます。

まず、東京書籍でございます。

身近な場面設定により、生徒が無理なく課題に取り組めるようになっていきます。学習の目当てや課題解決の手がかりが分かりやすく示されています。どの問いも巻末の補充問題と関連付けられており、生徒一人一人が学びやすい構成となっています。また、1学年の教科書では、第1章の前に0章を位置付け、小学校の算数とのつながりがスムーズになるよう配慮されております。

次に、大日本図書でございます。

生徒が考えを伝え合う活動を設け、生徒の主体的な学びを促すように工夫されております。日常生活で疑問を抱くような内容を題材として取り上げ、4つのステップを通して問題解決の仕方が身につくよう工夫されています。いろいろなキャラクターとして生徒が登場するなど、多様性や異文化理解など、人権にも配慮されています。

次に、学校図書でございます。

課題を解決し、まとめをする中で、新たな問いが生まれます。その繰り返しを通して主体的、対話的で深い学びを実現するように工夫されています。巻末には書いたり消したりできるホワイトボードが付属しており、グループで考えたり、話し合ったする際に

役立てることができます。

次に、教育出版でございます。

問題解決の流れが丁寧で分かりやすく、学習過程で子どもの問いが連続するように仕組みられており、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた構成となっています。巻頭に数学的な見方、考え方がまとめられており、日頃から数学的な見方、考え方を意識した学習を行うことができるように工夫されています。

次に、啓林館でございます。

必修部分とオプション部分の2部で構成され、生徒が主体的に学べるよう工夫されています。小学校の算数でつまずきやすい内容については手立てが講じられており、小・中の学習をスムーズに連携しています。QRコードが充実しており、練習問題のヒントや丁寧な回答により、生徒の個に応じた学びを促すことができるよう配慮されています。

次に、数研出版でございます。

教科書に登場する生徒や先生のキャラクターによる対話を多く取り入れることにより、問題解決の過程や数学的な見方、考え方を身につける工夫がされています。教科書は本冊と別冊に分かれていて、別冊には学んだ知識を活用し、問題解決力を高めるための課題が豊富に用意されています。

最後に日本文教出版でございます。

原則、見開き1ページで学習内容が区切られ、学習内容の全体を把握しやすくなっています。また、課題解決の過程が分かりやすく示されており、生徒が学びやすい工夫がされています。巻末の「対話シート」は、生徒が学び合いの場面で使用することができます。

専門調査員との質疑の中で、東京書籍と啓林館の2者について重点的に意見が交わされました。

東京書籍を推す意見としては、1学年の教科書に小学校で学んだ九九表から導入する0章を設けた。パズルや立体など、巻末の付録が充実しています。「考えてみよう」の色使いがよく、主体的な学びを促すことができるなどが挙げられました。

啓林館を推す意見としましては、「自分から学ぼう編」で、算数でつまずきやすい学習の振り返りができます。大切な考え方が子どもの視点で書かれており、ポイントがはっきりしています。節ごとに身近な題材を設けており、数学の有用性について実感できるなどの意見があり、選定委員の意見が分かれたため、挙手による採決を行いました。

結果、東京書籍3票、啓林館4票で、啓林館の「未来へひろがる数学」を中学校数学教科書として選定することといたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま数学に関して説明ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか

か。

【小島委員】

中学に入って、算数から数学に変わるということになりますけれども、一番つまずきやすい単元、そしてそれに対する配慮というのは各者どうなっていますでしょうか。

【指導課指導主事】

正負の数です。そのため東京書籍のように、正負の数を指導する前に自然数の範囲で考えることができる素因数分解を指導する教科書も数者ございます。

単元をどこに位置付けるか、指導順序は教科書会社の考え方により異なります。

以上です。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【小島委員】

はい。

【教育長】

ほかに何かご質問は。

【鎌田委員】

数学でもQRコンテンツの使い方次第で大変有効になるんじゃないかなと思いますが、例えば推されている啓林館ではこのQRコンテンツの取り上げ方とか対策の仕方で、どんな特徴があるか教えてください。

【指導課指導主事】

啓林館は、問いと答えだけでなくヒントや解説が載っています。また、回転体や球の体積の求め方などは、シミュレーション動画も充実しております。最大の特徴は、QRコードが各ページに掲載されていることです。GIGAスクール構想が実現し、1人1台端末を持つようになると、生徒が主体的に活用したいと思ったときにすぐ見られるという良さがございます。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

私もQRコンテンツの力を最も発揮できるのは数学だと思っていますが、ただ、QRコードには、幾ら毎ページあろうとまだ足りない部分があると思うのを前提にお話しさせていただいたときに、QRコードを見ても分からないということがあった子どもたちに、分かるようにする解説、そういったものが丁寧な教科書というのは、選定委員の立場からどれだったかということをお話してください。

【指導課指導主事】

鳥海委員のおっしゃるとおりで、やはりQRコードが流れてしまう、動画というのは流れて、分かった気になってしまうという部分もございます。そういった面では、啓林館や大日本図書では、例で基礎・基本に相当する内容を丁寧に取り上げ、さらに例題で考え方や解答例を示し、生徒が主体的に取り組むときの参考にできるように工夫しています。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【鳥海委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

【鎌田委員】

今、大日本図書の話がありましたが、大日本図書の中にデータの活用という学習があって、そこにスポーツデータアナリストの話を通してAIとか金融工学とか統計学とか、非常に幅広く取り上げているんですね。

船橋市は、私はいつも感心して素晴らしいなと思っているんですけども、算数とか数学が得意な子どもたちに、できるだけ活躍の場を与えて、そこを励まして伸ばそうとする施策が行われています。そういう意味では、算数・数学教育に非常に力を入れているなと感じていますが、そんな船橋の子どもたちには、こうした科学や技術、そして自然現象など、数学に関わっているということが分かるような、わくわくするような教科書も大変いいのだらうなと思います。感想です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

子どもたちをわくわくさせる、興味を持たせるという意味では、啓林館を見ていて思ったのが、「数学ライブラリ」というのを興味深く拝見しまして、方程式の由来ですとか数当てマジック、そういうのを興味を持って読む子もいるんじゃないのかなというのと、あと導入で身の回りの題材を取り上げているということで、数学が生活や社会の中で有用に働いていることが実感できると思います。特に数学って一番何やっているんだろうと子どもたちから思われそうな科目かなと思いますので、そういう意味で、社会の中で有効に働いているというのが実感できるというのは、啓林館のいいところじゃないかなと思います。

【教育長】

ほかに何か。

【佐藤委員】

啓林館には、「自分から学ぼう編」というところに、「入試もんだいにチャレンジ」というのが掲載されていましたが、このようなことはほかの教科書ではどうですか、どういう扱いになるのでしょうか。

【指導課指導主事】

当然ながら、どの教科書も入試対策はしておりますが、啓林館はその章で学んだことを使って解くことができる、過去の公立高等学校の入学試験問題を取り扱っているところに特徴がございます。

以上です。

【教育長】

数学は、皆さんご存じのように系統的に学ぶ教科ですので、小学校から中学校へ移るときに積み残しを出さないことが重要ではないかなと思っておす。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、数学の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した啓林館の「未来へひろがる数学」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する数学の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがる数学」を採択いたします。

それでは、続きまして、理科の教科用図書の審議に入りますので、説明をお願いします。

【学校教育部長】

理科についてご報告いたします。

選定委員会では、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を選定いたしました。

調査研究報告書の27ページから29ページでございます。

東京書籍でございます。

思考力を伸ばすことを狙いとした場面が多く設けられ、分かりやすく表記されています。他教科とのリンクを目次にまとめ、教科等横断的な学びにつなげる工夫も見られます。安全面への配慮として、実験中に地震が起きた際の対応に関する記載があります。巻末付録にペーパークラフトを付すなど、生徒の学ぶ意欲を引き出す工夫があります。

大日本図書でございます。

対話的な学びにつなげる工夫として、キャラクターを活用した吹き出しヒントを多く記載しています。実験中に地震が起きた際の対応に関する記載があります。チバニアンをはじめ、千葉県に関する写真資料が5者の中で最も多く掲載されています。日常生活や最新の科学に関する資料が豊富です。AR技術を用いたデジタルコンテンツも使用されております。

学校図書でございます。

問題解決学習の方法について丁寧な説明があります。1時間ごとの見方、考え方、学習課題のまとめなどが示されていて、経験の少ない教員にとっては使いやすい教科書と言えます。理科の学習内容を日常生活に生かす事例を多く掲載しています。「CAN-DOリスト」を使って、目標設定と、その振り返りができるような工夫もあります。

教育出版でございます。

生徒が学びやすいように観察・実験を統一した流れで進める工夫をしています。各章末に振り返りがあり、自分自身の成長を実感できるようになっています。側注を設けず、ルビを多く設けているので、読みやすい印象を受けます。チバニアンに関する記載があります。ほかにも千葉県内の写真資料が多く掲載されています。

最後に啓林館でございます。

写真や図が分かりやすく編集されております。QRコードによる授業支援コンテンツ

が豊富で、生徒も必要なときに使うことができます。生徒が教科書に書き込みをし、思考をつかめる工夫もあります。単元末問題、文章や資料を読み取って答える問題などが充実しています。実験中に地震が起きた際の対応や、チバニアンに関する記載もあります。

専門調査員との質疑の中で、5者とも工夫が見られる中で、啓林館と大日本図書を推薦する意見が出されました。

協議の中で、啓林館を推す意見としては、写真が分かりやすい、若手の教員に使いやすい、QRコードが豊富にあるなどがありました。

大日本図書を推す意見としては、実験が充実している、県内の資料写真が多い。造本が小さいので実験中でも扱いやすいなどがありました。

選定委員の意見が分かれたため、挙手による採決を行いました。その結果、啓林館6票、大日本図書1票でしたので、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を中学校の理科教科書として選定することにしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

【教育長】

ただいま理科に関しての説明がありましたが、まず、私から1つご質問させていただいてよろしいですか。

実験や観察が大切な理科の場合、他の教科の教科書より写真や図は選定する上で大変重要なのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

【指導課指導主事】

ご指摘のとおり、理科の学習においては写真や資料の図など、分かりやすさが非常に大事になってきます。それで、中学校になりますと実験が複雑であったりとか、あと生物とか地学の分野、特に天文の分野などは、実際に見えないものとか、そういったものもございますので、本当は観察できるのが一番いいんですが、そういったものが資料として鮮やかであるということは非常に大事になってきます。

また、写真とかは本当に生徒の興味を引くときにも重要になってくると考えております。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに何かご質疑、ご質問はございますか。

【佐藤委員】

私も、理科においての写真等の見やすさというのはとても重要だとは思っています。どの教科書も甲乙つけがたい部分や、それぞれのこだわりというものは感じられましたが、啓林館の教科書はとても見やすい印象を受けました。

以上です。

【教育長】

ほかに。

【小島委員】

私もやっぱり図や写真、これが一番重要なのかなと思ってまして、例えば脊椎動物の学習のところでは、啓林館や東京書籍は白黒のレントゲン写真というのではなくて、カラーの透明骨格標本、これは水族館で私は実物を見たときに、すごく驚いた記憶がある、本当に目を奪われるような写真なんですけれども、そういう同じ動物の骨格を学習するにしても、やっぱりカラーのほうが興味も湧きますし、やっぱりそういう観点からはいいんじゃないかなと思います。

【教育長】

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

【佐藤委員】

1つ伺いしておきたいのですが、理科の学習で、生徒がつまづきやすいところというのはどういうところでしょうか。

【指導課指導主事】

中学校の理科では、2年生に電気の学習が出てきます。電気そのものに関しましては非常に身近で生徒の興味関心もあるんですが、中学校の場合、計算が入って、オームの法則であったりとか、そういうものが入ってくる関係で、苦手意識を持つ生徒が非常に多いです。そのため各者とも、算数や数学の教科書ではありませんが、計算の仕方とか、そういったものが丁寧に説明されております。

例えば大日本図書ですと、「つながる」と題しまして、小数の筆算の計算などが取り出して書いてあったりとか、あとは啓林館は、算数・数学と関連と題して小数と分数の混じった計算の解説があります。本来は理科じゃないものではあるんですが、生徒の苦手を取り除くような工夫はされております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鳥海委員】

大日本図書の教科書というのは、実験の説明が非常に丁寧で、図もきれいなんですけども、その分、何か理論の記載が少ないというふうに思います。造本も小さくて、使いやすい点ではいいのかもしれませんが、やはり理科ですので、理解を助けるため、分かりやすくするための材料としての情報量というのがすごく大切だと思うんですね。限られた中で実験も解説してということを見ると、やはりQRコードの学習支援というのは非常に大切になるかと思うんですけども、そういう点でどうでしょうか。

【指導課指導主事】

その点に関しては非常に重要な要素であると思います。今回の教科書ではQRコードが非常に取り上げられております。その中で、いわゆる自社の支援コンテンツというのが充実してまして、例えば補足説明であったりとか参考資料などが非常に充実しております。

啓林館なんかは、いろいろなページにばらまかれてまして、ベテランの先生なんかは、そういった補足資料ってたくさん持っている方もいるんですけども、若手の先生については、なかなかそういった資料も集められない場合もありますので、その場合、すぐここで使えるよというのが、非常に教員にとってはありがたいんじゃないかなと思います。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鎌田委員】

今のお話ですけども、QRコードを別に否定するわけではないんですが、大変有効だとは思いますが、多すぎると、実際に子どもたちが実験、観察に集中しなかったり、そういうようなときに、QRコードをどんどん見せることだけを目的化しちゃうような弊害だとか、まだ勉強していない部分のQRコードを見て先取りして、学習のプロセスが混乱してしまうなんていうことは、そんなに心配はないのでしょうか。

【指導課指導主事】

これまで教科書には、教える内容以外にも補足の説明であったりとか、参考となる資料が様々載っていました。全てを授業中に教えているわけではなくて、補足的に使った

りとか、プラスアルファで使ったりしたものもありましたので、実際にこれからも教員のほうが情報というのは取捨選択しながら指導していく形になるかと思えます。なので、情報量が増えてしまったことによって大きな混乱はないかと思えます。また、それによって観察、実験がなくなるというか、やっぱり理科の基本は観察、実験がベースとなっていますので、そういった心配もないのではないかと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

先ほどの話と関連して、何か先に見てしまって、結果ありきで見てしまったら、正直理科ではない、理科って予習をする科目というよりかは復習かなって、復習で使うことがやっぱり多いのかなという気もするときに、QRコードでぱっと実験方法を確認したりとか、そういう意味ではそんなにマイナスの要素というよりかは、逆に多いことはプラスの要素として考えてもいいのかなと思えます。

比較すると、やっぱり啓林館は結構充実しているように見えたので、問題ないかなと思えます。

【教育長】

ほかに。

【鳥海委員】

理科って大嫌いな科目になる要素をたくさん持っている科目でありますので、本当に理科の学習ということは、日常とどれだけ関連させて勉強していくか、興味を高めさせていくかということがすごく大事だと思うんですね。

そういう点では、やはり大日本図書や啓林館の教科書というのは、日常に関連しての問題設定とか資料が非常に両者とも充実しているように思うのですがけれども、特に視点を変えていくというセンスも理科ってすごく大切で、啓林館の1年生の教科書の終わりのところに出ているそれぞれの地域の切手の、それに解説があって、その意味ですね、どうしてそれが、どういうことなのかとか、あるいは船だったり、風景だったり、いろんな特産物だったり、いろんなものが切手になるわけですがけれども、それが矢印でどこかのページに関連した学びがあるのかということがついているというのは、おもしろい復習方式ですね。だから、こういう何か理科を生活に即して、そしてまた違う角度からという点では、非常に僕はいいなと思っております。

【教育長】

ほかに何かありますか。

よろしいですか。

それでは、理科の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定しました啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する理科の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を採択いたします。

それでは、少し時間がたちましたので、ここで10分間の休憩に入らせていただきたいと思います。こちらの時計で35分から始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

(休 憩)

【教育長】

それでは、再開したいと思います。

まず、音楽（一般）の審議に移ります。音楽（一般）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

音楽（一般）について報告いたします。

選定委員会では、教育芸術社の「中学生の音楽」を選定いたしました。

調査研究報告書は31ページに記載がございます。

はじめに、教育出版でございます。

話し合う学習活動を豊富に示すことで、対話的な学びが実現するよう配慮されていると思います。多様な曲種の音楽を取り上げ、生活や社会と音楽との関連や他教科などとの横断的な学習ができるよう工夫されています。楽譜、文字、イラスト、写真などは発色もよく鮮明です。

教育芸術社でございます。

意見を交流しやすいヒントを示し、対話的な学びを引き出すよう配慮されています。多様な曲種の音楽を取り上げ、生活や社会と音楽との関連や他教科等との横断的な学習

が展開できるよう工夫されています。楽譜、文字、イラスト、写真などは発色もよく鮮明です。

どちらの教科書も新学習指導要領に対応して作られています。

選定委員で協議した結果、教育芸術社は、学習の狙いが知覚に偏ることなく、感受したことと知覚したことが結び付けられるようになっている点が、音楽という教科の特性を考えると魅力的であるとの意見があり、全員一致で教育芸術社の「中学生の音楽」を中学校の音楽の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

【教育長】

ただいま音楽（一般）に関する説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

質問になりますけれども、著作権について、音楽の授業で必ず扱うというふうになっていますけれども、実際に音楽の授業でどういうふうに教えているのか、両教科書とも載っているんですけども、教えていただければと思います。

【指導課指導主事】

著作権につきましては、おっしゃるように授業で必ず扱うものとなっております。学習指導要領のほうにも明記がありまして、読み上げますと、「自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。」とありますので、教科書を使用しながら学習することが多いかと思えます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

【鎌田委員】

感想に近いんですけども、教科書の目次に続く部分に全体を俯瞰できるような中身があるんですけども、両者とも工夫されているかなと感じました。

特に、例えば今の教育芸術社で言えば、表現と鑑賞と、さらに歌唱と創作というふうな体系図みたいなものが示されていて、こうしたビジュアルな体系が示されると大変いいかなと思いました。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

本当に今音楽って自由になったなとつくづく思うのですけれども、私、教育芸術社のほうが、それこそクラシックからポップス、ポピュラーなもの、あるいはアニソンまで、幅広い音楽が掲載されている印象を持ちまして、教育芸術社の2・3年の下の教科書には、各ジャンルの紹介とか曲の説明、CDジャケットまで出ているんですね。

それで、指導課の先生にお聞きしたいのですけれども、中学校の音楽って、好きなものを見つけたりとか、あるいは中学生になっても、今まで好きな音楽に出会っていない子っているはずなんですよ。そういった生徒が音楽教育を通じて、自分の好きな音楽を探すようなことってするのかお聞きしたいのですけれども。

【指導課指導主事】

中学の音楽の授業では、興味を持った作曲家について調べ学習を行って、それについて発表するなど、そういう事例なんかも見たことがありますので、自分の好きな音楽を探して、その曲について調べ学習を行い、さらにそれをグループとか全体に発表するという、そういう活動は可能であるかなと考えられます。

【鳥海委員】

ありがとうございます。

【教育長】

よろしいですか。

そのほか何かございますか。

【佐藤委員】

学習の目標といいますか、いわゆる目当てというのは両者ともしっかり持たれていることは特に感じました。

それと東京芸術社は、心で感じ取ったことからアプローチする目標というものもたくさんあってとてもいいと、そういうふうに思っております。

以上です。

【教育長】

それでは、私からも1つ質問させていただきたいと思います。

「我が国や郷土音楽の学習を充実させる」という点から、それぞれの教科書はどうでしょうか。

【指導課指導主事】

どちらの教科書会社も、我が国や郷土の音楽というものを1年生から3年生まで多数取り上げております。また、「荒城の月」、「夏の思い出」、「浜辺の歌」など、各学年で1曲以上、扱うことになっている共通教材というものが音楽ではあるんですけども、全部で7曲、中学校はありまして、それにつきましても、教育出版は「日本の歌 みんなの歌」というタイトル、教育芸術社は「心の歌歌い継ごう 日本の歌」というタイトルで掲載しておりまして、歌詞、楽譜、あと曲に関係した写真など、どちらの教科書会社も丁寧に扱っているという印象を受けました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、音楽（一般）の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育芸術社の「中学生の音楽」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校に置いて使用する音楽（一般）の教科用図書として、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択いたします。

続きまして、音楽（器楽）の審議に移ります。説明をお願いします。

【学校教育部長】

音楽（器楽）について報告いたします。

選定委員会では、教育芸術社の「中学生の器楽」を選定いたしました。

報告書33ページに詳細な報告を掲載してございます。

教育出版でございます。

学習の狙いと内容が明確に示してあります。楽器の準備の仕方や演奏のポイントを明確にした手順を示し、主体的に学びながら協働的に学習を深めて行けるよう工夫がされています。学習の狙いと内容が学期ごとに分類され、基礎的な技能の習得から発展的な学習へ進んでいけるよう教材が配置されています。

教育芸術社でございます。

学習の狙いと内容が、端的な言葉により一目で分かるように明確に示されています。また、演奏のポイントや生徒の思いや意図を引き出すようなヒント、表現の工夫の視点を明示し、協働的な学習により学びが深まるよう工夫がされています。学習の狙いと内容が楽器ごとに分類され、基礎的な技能の習得から発展的な学習へ進んでいけるよう適切な教材が配置されています。

専門調査員との質疑の中では、どちらの教科書も新学習指導要領に対応して作られています。選定委員会では両者について推薦意見が出されました。

教育出版を推す意見としては、写真が鮮やかで生徒が楽しんで学習に取り組めそう。

教育芸術社を推す意見としては、学習の狙いが分かりやすい、ドラムセットのページに有名なロックバンドの写真や楽曲の楽譜が載っていて親しみやすいなどございました。

選定委員の意見が分かれたため、挙手による採決を行いましたところ、教育出版が1票、教育芸術社が5票でしたので、教育芸術社の「中学生の器楽」を本市の中学校の音楽の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議お願いいたします。

【教育長】

ただいま説明ありましたけれども、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

【鎌田委員】

今のご説明にもありましたが、私も学習の目当てを見たときに、学習の狙いが非常に分かりやすいというところで教育芸術社のほうが、しかも、指示が非常に短い言葉で明確に書かれているという観点から、教育芸術社がいいかなと考えました。

以上です。

【教育長】

そのほか何かありますか。

【佐藤委員】

私も鎌田委員の意見に賛成で、教育芸術社の目当てというのはとてもはっきりして分かりやすかったと思います。

お伺いしたいのは、音楽（一般）の教科書と今回の器楽の教科書というものが、同じものがよいとか、そういうことはありますか。

【指導課指導主事】

選定委員会のときには、表紙や学習目標などのレイアウトが、同じ教科書会社だと、そちらも同じになってよいという話は出たんですけども、一緒の教科書会社じゃないといけないということは特にはございません。

【教育長】

では、私からまた同じ質問で申し訳ないんですけども、先ほど音楽（一般）のときにもお聞きしましたけれども、器楽のほうでも、「我が国や郷土音楽の学習を充実させる」という点では両者いかがでしょうか。

【指導課指導主事】

どちらも我が国や郷土音楽を多数取り扱っております。両者の違いがあるとすると、楽器の掲載している順番です。

教育出版は、リコーダー、篠笛、尺八、ギター、琴、三味線、太鼓という、管楽器、弦楽器、打楽器の順番に掲載されており、外国と日本の似ている楽器を比較しやすくというところでしております。

一方、教育芸術社のほうは、リコーダー、ギター、琴、三味線、太鼓、篠笛、尺八、打楽器の順ですので、和楽器がまとまって載っているという形で、和楽器について学習するとなると、一緒に和楽器で、例えば篠笛と和太鼓と一緒に演奏することとかがあったりしますけれども、そのように、一緒にセットに関連して日本の音楽の楽器の学習をできるというのが教育芸術社の特徴かなと思いました。

以上です。

【教育長】

分かりました。

お話を聞きしていると、いくつかの和楽器に関連して扱うには教育芸術社のほうが良いというようなことだと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、音楽（器楽）の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定しました教育芸術社の「中学生の器楽」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する音楽（器楽）の教科用図書として、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択いたします。

続きまして、美術の教科用図書の審議に入りますので説明をお願いします。

【学校教育部長】

美術について報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、日本文教出版の「美術」を選定いたしました。

調査研究報告書の34ページから36ページでございます。

まず、日本文教出版でございます。

題材ごとに造形的な視点を明示しています。主題を生み出す発想や構造のヒントとなるアイデアスケッチや作家の発想方法を豊富に紹介しています。鑑賞作品の原寸大掲載、折り目の入った屏風、現物と変わらないほどの発色の再現など、生徒に本物との出会いを体験させる紙面になっています。表紙作品については、QRコードで詳しく解説しています。

次に、開隆堂でございます。

題材ごとに学習のポイントを示しています。生徒の発想、構想のヒントにつながる豊富な作品と資料が適切に選出されています。見開きページを大きく使って、原寸大図版を掲載する工夫もあります。QRコードでは、充実したコンテンツが用意されており、美術館へのリンクもあります。題材制作の手順やポイント、用具の使い方の動画を見ることができます。

続いて、光村図書でございます。

題材ごとに、表現と鑑賞の2つの側面から目標を示しています。実際の制作過程を段階的に示すことにより、生徒が見通しを持って学ぶことができるように配慮しています。版画などの作品を和紙の風合いを持つ紙で掲載したり、西洋と日本の対照的な作品を比較したりするなどの工夫がされています。技法動画や全国の生徒作品を資料として豊富に用意し、授業の導入時に活用できる音声ガイドも用意されています。

専門調査員との質疑の中で、船橋の多様な子どもたちの実態に伝えるため、指導と評価の一体化を図ることができ、生徒の主體的な学びを実現するために必要な資料や参考作品が豊富なものが望ましいとの報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、日本文教出版と開隆堂の2者のものが本市の子どもたちの実態に合っているのではないかとということになりました。

そこで、さらに2者について協議を進めた結果、開隆堂は美術館へのリンクをはじめ、QRコンテンツが多く、生徒の多様な学びに対応しています。

日本文教出版は、発想、構想を生む実際的なヒントが活動過程において具体的に示されています。本物との出会いを生み、心を動かす鑑賞作品の取り入れ方をしているなどの意見がありました。

最終的には、全員一致で日本文教出版の「美術」を中学校の美術教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議ほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま美術に関しての説明ありましたけれども、ちょっと先に私が質問させていただいてよろしいですか。

美術では、心を動かす授業というのを私はしてほしいと思っておりますけれども、今、船橋の中学校の実践では、生徒の心に働きかける鑑賞の授業というのはいかにどのように行っているのでしょうか。

【指導課指導主事】

見ることと作るとは密接なつながりがございますので、表現活動と鑑賞活動を強く関連付けて指導過程の中で、例えば本物との出会いを仕組んだり、あるいは見せ方の工夫をしたりして、子どもたちの心に訴える鑑賞活動が展開できるように授業づくりを進めております。

各校においては、鑑賞の在り方が造形的な見方、考え方の重要な鍵になるというふうにとらえて取り組んでいるところでございます。具体的には、飛ノ台の史跡公園博物館の学芸員と市内の中学校が連携しまして、本物の土器を実際に鑑賞させることを取り入れながら、生徒の思いを強く動かし、質の高い表現を生む実践が生まれているところでございます。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

そのほかの視点から何かございますでしょうか。

【小島委員】

中学生となると、スマホをもう持っている子のほうが大半だと思いますし、スマホで簡単に写真を撮ったり、映像、動画を撮ったりという世の中でもありますので、さらに

船橋市だと、電子黒板を中学校で全部導入していると伺っていますから、ICTの積極活用を美術でも取り入れるということは、もうできる環境になっているかとは思いますが、すけれども、特に日本文教出版ではどんなような形で扱がありますでしょうか。

【指導課指導主事】

3者ともに映像メディアに関する資料は掲載されております。ご質問ありましたように、日本文教出版につきましては映像表現を題材として取り上げております。「ムービーやアニメーションづくり」という題材を扱っておりまして、実際的で活動過程が見える、そういう紙面になっております。

【教育長】

ほかによろしいですか。

それでは、美術の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した日本文教出版の「美術」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する美術の教科用図書として、日本文教出版の「美術」を採択いたします。

続きまして、保健体育について説明をお願いします。

【学校教育部長】

保健体育についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい保健体育」を選定いたしました。

調査研究報告書38、39ページに各教科書に関する報告を掲載してございます。

まず、東京書籍でございます。

全ての領域、単元において学習の進め方を提示し、その中で学習課題が見やすく提示されており、その時間に取り組むべきことや学ぶことが分かりやすくなっています。資料が充実しており、今日的な健康課題を豊富に取り上げています。感染症の予防では、手洗いの方法についてのデジタルコンテンツや熱中症について、見開き1ページで掲載されております。

次に、大日本図書でございます。

学んだことを日々の生活行動の中で振り返り、家庭や地域などで確かめたり、調べたりできるような工夫がある構成になっており、ウェブサイトの章末問題では、家庭学習をすることも可能となっています。また、重要語句のページが各章ページ右下で統一されており、理解力を高めることに役立ちます。

続きまして、大修館でございます。

知識を身につけるために生徒の身近な事例が示されています。自ら課題を解決できる実践的な能力と態度の育成を図るため、多くのデータを掲載しています。また、学習のまとめのコーナーでは、生徒の発達段階に応じて学校や地域、家庭における事例について調べたり、話し合ったりして、生活の中で生かせるように工夫されたつくりになっています。

続きまして、学研でございます。

健康で安全な生活について、実際に起こりうる場面などが絵図で示されており、具体的な体験を伴う学習を通して理解できるつくりになっています。習得した知識を活用し、思考力、判断力、表現力を高めるなど、発展的な学習を行うページが設けられています。また、家庭や地域に関して調べる活動が設定されており、自分の生活を見直すことができるように工夫されております。

各者とも、いじめ、オリンピック・パラリンピックや性的少数者、がん教育などについては、発展的な学習内容として取り扱っていることが報告されました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、全ての単元において学習の進め方が4ステップで統一されており、学習課題や学習の流れが明確に分かるように工夫されています。写真や資料などの情報を多く配置し、生徒の意見や考えを深める工夫がされていることから、全員一致で東京書籍の「新しい保健体育」を選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま保健体育についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

保健の教科書は、発展的な学習のページも多く、内容がとても充実しているなどということはすごく感じましたが、中学校の保健の授業頻度というのはどのようになっているのか教えてください。

【保健体育課指導主事】

新学習指導要領では、「保健分野の授業時数は48単位時間程度配当する」ということが記載されております。年間指導計画を立てる際は、各学年、16時間程度、保健の

授業を計画いたします。時期については、例えば水泳の授業を行う前に心肺蘇生法の授業を4時間程度行うなど、各学校が行事や体育分野との関連を図りながら保健分野の授業を行っております。

以上です。

【教育長】

そのほか何かご意見、ご質問は。

【鳥海委員】

ただいま心肺蘇生の話がございましたが、主に2年生で扱うんですね。それで、東京書籍をはじめ、手順も丁寧に説明されていますし、動画もあつたりして、説明も適切でいいと思います。

これは教科書選定という観点ではないんですけれども、なぜ2年生で取り扱うのかなと思っていて、繰り返し同じことを教えれば、2年生の段階ではかなりできるようになっていて、3年生のときに完成というのがいいと思います。

蘇生人形がありますけれども、1年生では蘇生のやり方は合っていたけれども、力が足りなかった。2年生では、やり方を完全習得、3年生ではほぼほぼ心肺蘇生することができますといったように、船橋市の義務教育を終えた人の前で倒れた人は、救急車が来る前に、もう心肺が蘇生している可能性が高いという、それぐらいの感覚として使っていくためには、1年生から教えてほしいなというふうに、そういう授業構成をお願いしたいと思います。

【教育長】

保健体育課、頑張ってください。

ほかに何かございますか。

【鎌田委員】

鳥海委員のご指摘を受けてのお話ですけれども、そういう点で見ますと、東京書籍は事例ごとに心肺蘇生法の方法が掲載されて分かりやすいかなと、動画も含めて思います。

ただ、心肺蘇生法に時間を割いているという説明もいただきましたが、これはある程度、先生方にも知識とか経験がないとなかなか教えられないんだろうなと思いますが、市内の先生方はそういう心肺蘇生法を教えるようなことって、失礼な言い方かもしれませんが、可能なのでしょうか。

【保健体育課指導主事】

平成4年度より、心肺蘇生法の実施を取り入れております。保健体育課の教員や養護

教諭のみならず、他教科の教員も参加した講習会を年に1回実施しております。研修後には各学校で伝達講習会を開き、多くの職員への普及に、今、努めています。

また、同じく平成4年度より、市内全中学校を対象に、保健の授業に位置付けて、先ほどありましたダミー人形を活用した心肺蘇生法の実施を行い、救命救急に対する意識の向上と技能の習得を図っております。

以上です。

【教育長】

このほか何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、保健体育の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定しました東京書籍の「新しい保健体育」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する保健体育の教科用図書として、東京書籍の「新しい保健体育」を採択いたします。

続きまして、技術家庭（技術分野）についての説明をお願いします。

【学校教育部長】

技術家庭（技術分野）について報告をいたします。

選定委員会では、東京書籍の「未来を創る Technology」を選定いたしました。

調査研究報告書の41ページ、42ページに各者の教科用図書について報告を掲載してございます。

まず、東京書籍でございます。

実践的、体験的な活動を通して深い学びの実現に向かう工夫がされています。音声入りデジタルコンテンツや無料アプリ、「教科書AR」、漫画などが搭載されており、技術への興味関心を高めさせる工夫が随所に見られます。情報量が多く、資料も充実しているため、問題解決能力を養う上での活用度の高い教科書であります。

続きまして、開隆堂でございます。

生徒が課題意識を持って積極的に取り組めるよう配慮されています。家庭分野や他教

科、小学校の関連マークが随所に示され、教科等横断的な学習が充実するよう工夫されています。豊富なデジタルコンテンツもございます。重要語句はゴシック体の太字で、表記のメリハリをつけており、ユニバーサルデザインになっています。

続きまして、教育図書でございます。

学習の流れが統一されており、指導の流れを一目で捉えることができます。本文が短く、主題も明確であり、読みやすい教科書であると言えます。また、題材ごとの製作手順や基礎技能、作業のポイントなどが丁寧で、デジタルコンテンツが効果的に搭載され、ものづくりへの興味関心、知識及び技能を十分満たす内容になっています。

専門調査員との質疑の中で、「製作や作業操作の資料が充実していて、選択肢が多いものがよい」という意見が出されました。

協議した結果、東京書籍は各題材数が多く、題材ごとにつくり方が詳しく掲載されています。デジタルコンテンツの内容が充実しており、分かる授業につながります。テックラボの製作工程ページや取り外しできるプログラミング手帳がついていて便利であるなどの意見があり、全員一致で、東京書籍の「未来を創る Technology」を中学校技術家庭（技術分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま技術家庭（技術分野）に関して説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

自分の記憶ですと、技術の授業はひたすら何かを作っていたくらいしか覚えていなかったのもあったんですが、改めて教科書を見ますと、座学も結構ある上、広範囲にわたるといことで、製作とリンクして教えたいというような活用は想定されているのでしょうか。

【指導課指導主事】

技術家庭科の教科の目標とする資質とか能力は、実践的、体験的な活動を通して育成していることから、まず、題材への興味関心を持たせて、自分で活動して調査したりする活動をして、その後、まとめるというサイクルの中で、座学と活動を組み合わせて授業をしております。それに関しては、3者とも工夫を凝らしております。

【教育長】

ほかに。

【鳥海委員】

普段生活する中で、電気が消えちゃったとか、何か壊れちゃったというのを直したりとか、そういうときにいろいろな知識があるというのはとても便利なもので、各者を見ると、それぞれに色々な、情報が豊富にありますけれども、案外大事なのがタブーですね。これをやっちゃうと危険で、これとこれをつなげたら大変なことになる、これを混ぜちゃいけないよということ、自分で色々なことをやる人が増えてきた中、その辺に対する配慮というのは必要かと思うのですが、教科書におけるそういった配慮はどういう状況ですか。

【指導課指導主事】

これに関しましては、生活に関してましては3者とも、やはり安全面はとても重視して記載しております。マークで表す等、生徒にも分かりやすくされております。

また東京書籍は、「テックラボ」という課題解決に役立つ作業ページを設けて、課題に応じた、習得した技能を適切に選択できるように工夫されています。

それから教育図書は、親切・丁寧な別冊のハンドブックがついております。

開隆堂は、豊富なQRコードでつくり方を読み取ることができます。

【教育長】

ほかに。

【佐藤委員】

今、お話にありました東京書籍の「テックラボ」というものはとてもいいなと思いました。作業の仕方がとても分かりやすく解説をされていて、課題ごとに新しいものを作っていく、初めてのものづくりでも何かうまく作れそうな、そんな気持ちになるような内容だと思いました。とてもよかったですと思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに。

【鎌田委員】

私はプログラムの件でちょっと質問させていただきます。

プログラムというのは、実際に自分で書いて、それで動かして、体験して、そして感動するという、そういう一連の流れで上達していくという部分があると思うのですが、特に計測とか制御、そういうのを各教科書、扱っていると思いますけれども、実

際、学校の現場で、自分で実際にプログラムを書いてみるというような体験の場面はあるのでしょうか。それで、教科書で扱っている部分で、そうしたことの題材の違いがあれば、それも含めて教えてください。

【指導課指導主事】

プログラミングに関しましては、制作アプリがありまして、それをダウンロードして、自分のコンテンツに必要なプログラムを各自作成しております。それに関しては、3者とも同じような形で取り入れております。

なお、題材数なんですけれども、東京書籍が12、それから教育図書は6、開隆堂は9題材の掲載となっております。

【鎌田委員】

ありがとうございます。

ご説明いただきましたように、東京書籍は問題の課題の数も豊富ですし、解決例も示されていますし、実態に合わせたプログラミングの教育ができるかなと私も思います。

以上です。

【教育長】

そのほか何かご質問はありますでしょうか。

【鳥海委員】

私、鎌田委員のようにプログラミングで感動したことが一度もないんですけれども、ただ、東京書籍は非常に資料が豊富でいいと思います。ガイダンス部分が、初めて技術を学ぶよ、技術科として技術を学ぶよという子どもたちに非常に興味を持ちやすい工夫というのが随所に見られると思うのと、何より日本の技術者を技術の匠として紹介しているのですけれども、そういった座学としてまた興味を持つという、そういった点も非常に配慮されているなというふうに思いました。

【教育長】

そのほか、よろしいですか。

それでは、技術家庭（技術分野）の教科用図書について採択いたします。

東京書籍の「未来を創る Technology」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する技術家庭（技術分野）の教科用図書として、東京書籍の「未来を創るTechnology」を採択いたします。

続きまして、技術家庭（家庭分野）について説明をお願いします。

【学校教育部長】

技術家庭（家庭分野）について報告いたします。

選定委員会では、開隆堂の「生活の土台 自立と共生」を選定いたしました。

調査研究報告書の44ページから45ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してございます。

まず、開隆堂でございます。

実践的、体験的な活動が多数掲載されており、生徒主体の学びが構築できる構成になっております。実習や製作内容が見開き一面の横流れに展開されており、ページをめくらずに実習・製作ができるように配慮されています。また、デジタルコンテンツの搭載や学習指導書にワークシートが掲載されており、無理がなく、使いやすい印象を受けます。

次に、東京書籍でございます。

アクティブラーニングが「活動」というマークで多数掲載され、深い学びの実現に向かうための工夫がされています。また情報量が豊富で、授業で使える巻末付録や使いやすい動画コンテンツの搭載、ICT以外でも多くの情報や資料が取り扱われています。学習の振り返りを行うページが充実しています。

最後に教育図書でございます。

教科書を進める中で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度」が評価できるように考えられています。また、教科書の内容配列と表記が学習指導要領と共通しており、分かりやすくなっています。そのほか、ページごとにデジタルコンテンツの動画が多くリンクされ充実しています。

専門調査員との質疑の中で、デジタルコンテンツの内容が音声付であること、資料が豊富で情報が充実している点では東京書籍。小学校との系統性が分かりやすく示され、無理なく基礎・基本を押さえた学習ができるように配慮されているといった点では、開隆堂の「生活の土台 自立と共生」がよいのではないかと報告がありました。

選定委員で協議した結果、東京書籍はQRコードが音声付動画で分かりやすい、学びやすさ、教えやすさのバランスがとれています。開隆堂は、小学校と同じマークで小学校の学びが確認でき、小・中の系統性が図られています。基礎的、基本的な内容はしっかり押さえられているなどの意見が分かれたため、採決を行いましたところ、東京書籍

の2票、開隆堂の5票で、開隆堂の技術家庭（家庭分野）「生活の土台 自立と共生」を技術家庭（家庭分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま説明ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

開隆堂を選定ということですが、東京書籍の資料は特に充実しているなど思っておりまして、例えば食事づくりの場面で、ちゃんと左利きの方への配慮もあつたりしたのは東京書籍かなとは思いますが、ちょっと確認的な意味で、その点、ご説明お願いできますでしょうか。

【指導課指導主事】

それについては、東京書籍には右利き、左利き、それぞれのページが示されているのですが、他者については右利きのみ掲載になっております。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに。

【佐藤委員】

全体的に見ると、東京書籍は食の内容がとても充実していたなという感じでした。

それで、お伺いしたいのが、デジタルコンテンツでの技術面の補充内容はそれぞれの教科書でどうなっているのか確認をしたいと思います。

【指導課指導主事】

東京書籍と、それから教育図書は、音声付の動画コンテンツが掲載されております。技能面に役立つコンテンツを中心に、分かりやすく学べるようになっております。

開隆堂は、150という豊富なコンテンツが搭載されていて、やはりこれも実習や製作動画が分かりやすくなるページとなっております。

【佐藤委員】

もう一点お伺いしたいのは、小学校で学んだこととのつながりなどがありましたら、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

【指導課指導主事】

小・中の系統性に関しましては、3者とも小学校での学びをマークで示しております。特に開隆堂に関しては、小学校の教科書で使われている「緑のクローバー」が同じように掲載されており、言葉での記載もあります。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鎌田委員】

小・中の系統性に関する意見なんですけれども、やはり今お話がありましたように、小学校の教科書と表記が同じという意味では、開隆堂の教科書は生徒にとって大変使いやすいというふうに思います。3者とも他教科とのリンクマークがあるという意味では、教える側の視点からすれば、相互にタイアップして授業を行えるというのは大変いいことだなと考えます。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

消費者教育のことについて、家庭科でやるようになってきているようなんですけれども、その単元のことの方が分かりやすく書かれているのは東京書籍かなと思いました。これから情報化社会、そして高校に進学するとは限らない、高校も途中でやめてしまう子もいるという想定のところでは、消費者教育がこの中学校の場できちっとできるというのはとても大事じゃないかと思います。そういうところと、あと多くの情報や資料があるという意味では、東京書籍を推薦したいと思っております。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

私は見比べてみて開隆堂の、小さな欄ではあるんですけれども、「先輩からのエール」という小欄がございまして、その道の第一人者からのエールというようなコメント欄なんですけれども、選ばれている方々が、本当に幅広い範囲から選ばれておりますし、素晴らしいなと思いました。本当だったら各章の最初にそれがあっても、展開としておも

しろいかなと思うぐらいです。内容も、開隆堂は視野が広いなというふうに思いますし、いろんなところから発展的な内容までバランスよく配列されているなというふうに感じております。

以上です。

【教育長】

そのほか何かありますか。

よろしいですか。

それでは、内容ですので、ここで採決をしたいと思いますが、東京書籍と開隆堂を推す意見がそれぞれございました。全員一致ではありませんので、ここで無記名投票をまた行いたいと思います。

事務局、各委員に投票用紙を配付してください。

配られた投票用紙に東京書籍か開隆堂か、どちらか発行者名を記名して投票をお願いします。書き終わりましたら、投票用紙を伏せてお待ちください。

(投票用紙記入)

(投票箱確認)

【教育長】

それでは、順にお願いします。

(投票)

【教育長】

それでは、投票の結果を発表いたします。

東京書籍2票、開隆堂3票。

令和3年度市内中学校において使用する技術家庭（家庭分野）の教科用図書として、開隆堂の「生活の土台 自立と共生」を採択いたします。

続きまして、英語について説明をお願いします。

【学校教育部長】

英語についてご報告いたします。

選定委員会では、東京書籍の「NEW HORIZON English Course」を選定いたしました。

調査研究報告書の46ページから49ページに観点及び詳細な報告を掲載してござい

ます。

東京書籍でございます。

小学校での既習単語にマークがつくなどの工夫のほか、何ができるようになったかを見る「CAN-DOリスト」が丁寧につくられています。道案内、買物、電話、食事といった具体的な場面でのやりとりが多く設けられ、繰り返しスパイラルに力を伸ばすことができます。また、題材や活動のゴールが色別のアイコンで表示されていることから、教えやすい印象を受けます。

開隆堂出版でございます。

小学校とのスムーズな接続、基礎・基本の確実な定着、即興力の育成を大切に考えています。漫画形式の短い対話で新出の表現を導入し、本文学習後は「リテル」で表現力をつける活動があることが特徴です。また、各学年3回ずつ設けられている「アウアプロジェクト」では、マッピングの技法を用いられ、協働学習での学び合いにつなげていきます。

三省堂でございます。

言葉を使う力、他人や文化と関わる力、考える力、学びに向かう力の4つの力を育てることを目指しています。小中連携だけでなく、語彙や長文読解力の育成において中高連携をも意識しています。生徒の創造性、自主性が発揮できるような言語活動に設定されており、主体的・対話的な深い学びが実現できるつくりとなっています。

教育出版でございます。

英語を通じてグローバルな問題意識を含む様々な題材に触れることで、持続可能な世界を目指していくための幅広い視野を育むことを目的としています。各単元の題材はSDGsや「クリル」と呼ばれる他教科学習と英語をリンクさせる手法が意識され、世界への視野を広げるとともに、自国の文化、伝統を見つめ直すものが多彩に盛り込まれております。

光村図書でございます。

目的、場面、状況を常に意識した学習場面の設定により、印象強く定着されることと、繰り返し触れることで即興力をつけることを目指しています。実際に英語を使う様々な場面や諸外国、自国、他国の文化、防災や平和教育、人権、AIなどの豊富な題材のほとんどが、学校生活と絡めた形で扱われているところが特徴です。

最後に啓林館でございます。

小学校との接続を大切にし、小学校英語の復習ページを多く設けるとともに、高校との接続も意識して教科書がつくられています。道案内や電話、買物、レストランといった実際場面でのやりとりを繰り返し練習し、基本的な表現を定着させるとともに、各学年、二、三回程度設けられているプロジェクトにより、表現や発表の力をつけることができます。

専門調査員との質疑の中で、小学校1年生から英語を学んでいる本市の児童の多くは

英語の音声に慣れ親しんでいるということを受け、中学校への接続がスムーズにできることが重要だと確認しました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍はQRコードにより音声を聞いての音読練習や映像の視聴ができ、自宅での学習に役立つ。小・中の接続を意識したつくりのほか、何ができるようになったかを見るための「CAN-DOリスト」が丁寧に掲載され、段階的に学習できます。実生活に即したコミュニケーション活動ができる工夫がされているなどの意見があり、全員一致で東京書籍の「NEW HORIZON English Course」を中学校英語の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま英語に関して説明ありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鳥海委員】

ただいまのご説明の中にも入っておりましたけれども、改めて、今年から小学校でも英語教育が始まっているという、科目としての、教科としての英語教育が始まりましたので、小中接続という観点から、今回の教科書にどのような特徴が見られるかということをもっと教えていただければと思います。

【指導課指導主事】

今年度から小学校で教科化ということで、小学校では音声を中心に学習をしております。それで、中学校に入っていくなり文字に入るのではなくて、今回どの教科書も、中1の最初の段階で小学校の振り返りというところの部分がたくさんっております。その中で、この表現をやったという確認をしながら進められるようになっております。量は各者多少違いはあるんですけども、ほぼ既習単語には、いろいろなマークで工夫がされていたり、生徒だけでなく指導するほうの教師にとっても、小学校でやってきたと分かりやすいようになっているのが特徴です。

【鳥海委員】

ありがとうございます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに。

【佐藤委員】

私は、学んだ英語を使って何ができるようになるのかということも大切だとは思いますが、その点についてはちょっといかがですか。

【指導課指導主事】

生徒はある表現を学んで、何ができるようになるかという「CAN-DOリスト」というものを使って、それを学んだら何ができるということが分かりやすいリストとして、全者「CAN-DOリスト」を取り扱っています。ほぼ巻末に載せていることが多いです。そのチェックリストを使うと、一つ一つの単元が終わるごとに、では、何ができるかというふうに、生徒が自分自身で確認ができるようになっています。

「CAN-DOリスト」はどここの教科書にもあるんですけども、特に東京書籍のものは、一番最後のページに大きく、分かりやすく、見やすく載っておりますので、丁寧に生徒が振り返りができるのではないかと思います。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

英語に関しても、QRコードはやはりどの教科書会社も充実させてはいるんですけども、やっぱり英語なので、音声が入るということは、家での学習、今のコロナ禍の環境の中でも学習を続けるという意味ではとても大事で、各ページにあたりするとやはり便利かなと考えております。

あと、動画やアニメーションもついているようなところもありますけれども、動画については東京書籍のものが多く掲載されていて、視覚的にも学習意欲を喚起させるものじゃないかなと思いました。

【教育長】

ほかによろしいですか。

それでは、英語の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の「NEW HORIZON English Course」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

令和3年度市立学校において使用する英語の教科用図書として、東京書籍の「NEW HORIZON English Course」を採択いたします。

続きまして、「特別の教科 道徳」について説明をお願いします。

【学校教育部長】

「特別の教科 道徳」について報告いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい道徳」を選定いたしました。

51ページから54ページに詳細な報告がございます。

まず、東京書籍でございます。

問題解決的な学習や体験的な学習を通して考えられるよう配慮が見られます。いじめ問題と生命尊重については、全学年において重要な指導事項として扱われております。QRコードで関連する動画などが見られ、付録として心情円とホワイトボードが収録されています。自己評価シートなど、学習の振り返りができるよう工夫されております。

教育出版でございます。

話合いを通じて自己を見つめる学習の流れになっています。いじめや差別のない社会、生命の尊さに関する教材が多数配されています。また、「学びリンク」にアクセスすることで、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができます。

光村図書です。

道徳的価値についての理解や自覚を深める発問を多数設定しています。また、生徒が体験的な活動を通して実感できるよう工夫がなされています。いじめ問題、情報モラルはユニットを設け、複数の教材で構成しています。教材タイトルの下にあるQRコードからは、朗読や動画、関連サイトにリンクできるようになっています。

日本文教出版でございます。

教材の後ろに「学習の進め方」を示し、学びと指導の参考として活用できるように配慮がなされています。別冊の「道徳ノート」が準備されています。いじめ、社会への参画、将来の生き方についてユニット化し、多面的、多角的に考えられる構成になっています。QRコードからは、動画などの視聴ができます。

学研教育みらいでございます。

教材に主題名をあえて記載せず、生徒が主体的に課題を発見し、取り組めるような工夫がされています。いじめ防止につながるテーマは、特設ページでSDGsとキャリア教育はユニット化して扱っています。様々な生き方から学ぶことができるよう、幅広い分野で現在活躍する人や成人に関する教材がバランスよく配されています。

廣済堂あかつきでございます。

教科ごとに明確な課題や問いを示し、話合いや各活動を通して学びを深められるよう

な工夫がなされています。本冊と別冊があり、別冊には豊富な資料が掲載されています。現代的な問題であるいじめ、情報モラル、持続可能な社会の実現について、全学年巻末に特集を設け、生徒が主体的に内容項目と関連付けて考えられるよう配慮されています。

日本教科書でございます。

多様な個性を認めつつ、個人の能力をいかに伸ばすか、そして自立して生きていくための基礎を培うかを目指しています。先人から自己の生き方を見詰め直す教材や今日的な課題も取り扱われ、様々な分野の教材がバランスよく配されています。また、中学校配当漢字については全てふりがなをつけ、読みの負担を軽減しています。

専門調査員からは、「主体的に考えられる工夫」、「若年層教員にとっての使いやすさ」、「評価につながる学び」の重要性が指摘されました。

協議の結果、東京書籍は発問数が適当で学びの過程が明確であります。「考え、議論する」ためのツールや体験的な学習などの工夫があります。若手教員のサポートが充実しているなどの意見があり、全員一致で東京書籍の「新しい道徳」を本市の中学校の「特別の教科 道徳」の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

【教育長】

ありがとうございます。

ただいま説明ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

東京書籍の巻末に心情円とホワイトボードというのが載っているんですけども、子どもたちの心の状況を示す表現ツールだったり、アナログでいろいろ、何回も何回も整理ができるので大変優れた付録だと思うんですけども、これは今の使っている教科書にもあったと思いますけれども、実際の授業で使う場面があれば教えてください。

【指導課指導主事】

心情円は、登場人物の心の動きや、自分の考え方の変化を表現でき、自己内対話を深め、またそれを基に対話をするツールにもなります。今回は裏面にも色をつけたことで、後ろからも割合が見られるようになりました。ホワイトボードは自分の意見を書き、それを持ち寄ってグループで話し合う、そんなふうに使われております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【鎌田委員】

はい。

【教育長】

ほかに。

【佐藤委員】

ちょっとお伺いをいたします。

今回の改訂ではどのような教材の入替えがあったか、ちょっと教えていただければと思います。

【教育長】

それは東京書籍。

【佐藤委員】

はい、そうですね。

【教育長】

東京書籍において。

【指導課指導主事】

各者、人物や教材等の入替えは行っていますけれども、東京書籍では、1年生で4教材、2年生では6教材、3年生で4教材の入替えを行っておりまして、スポーツ選手や書道パフォーマンスを取り上げるなど、中学生にとって興味を持てるものになっている印象です。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

はい。

【教育長】

ほかにいかがですか。

【小島委員】

ほぼ全ての科目でQRコード、そして動画や関連資料のコンテンツというのがありますけれども、道徳の授業だと、特に動画についてはどういうふうにご利用されるのかとか、あるいは各者で何か内容が違ったりとかあるのか教えてください。

【指導課指導主事】

道徳の授業では、導入や終末で動画を活用することが多いと思います。教材に興味を持たせたり、思考を深めたりする場面で有効だと思います。

東京書籍では、動画や他教科の教科書が見られるようになっているのが特徴かと思います。

光村図書では、音声動画関連サイト、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、教育出版も関連資料などが見られるようになっております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは採択いたします。

選定委員会が選定しました東京書籍の「新しい道徳」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立中学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書として、東京書籍の「新しい道徳」を採択いたします。

続きまして、特別支援教育の教科用図書の審議に移ります。説明願います。

【学校教育部長】

それでは、附則9条図書の選定結果について報告いたします。

まず、特別支援学級・学校で使用する教科書につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

特別支援学級・学校では、3種類の教科書から児童・生徒一人一人の実態に合わせて選定できることになっております。

1、文部科学省の検定済み教科書。2、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、い

わゆる星本。そして、3番の附則9条図書でございます。

今回、選定委員会では附則9条図書3冊を選定いたしました。

調査研究報告書の57、58ページに詳細な報告を掲載してございます。

まず、1冊目は、生活・社会の「運動が得意になる43の基本レッスン イラスト版 体育のコツ」でございます。

主に小学校の体育で行われる種目の練習をご紹介します。各種目をマスターするポイントがスモールステップで提示され、一人一人が到達度に応じて活用することができます。特別支援学校学習指導要領の体育の目標を達成する内容だと考えます。ICTを活用し、友達や自分の動きを見比べたり、振り返りをしたりすることで、児童の学習意欲を高めるために効果的なものになっています。

2冊目は、生活・社会の「かおノート」です。

日用品など、身近にあるものや形に付属のユニークな顔のパーツシールを貼り付けて、表情豊かな顔を作ったり、自分で描いたりすることができるものです。出来上がった作品を通してコミュニケーションを広げ、人との関わりを深めることもできます。図画工作以外にも、生活、国語など、幅広い教科で活用できます。また、自立活動の内容につながることも可能であるなど、大変実用的な本であると考えます。

3冊目は、職業・家庭の「つくってたべよう！お料理マジック 2」でございます。

この本を使って食事の役割、調理の基礎について学ぶことができます。簡単な調理方法が紹介され、児童・生徒の興味関心を高めるきっかけになるものだと考えます。調理方法以外にも、栄養素など、幅広い内容が分かりやすい言葉で丁寧に説明されており、学びの広がりが期待できます。実験の要素も取り入れ、理科の疑問を持つ力と予想や仮説を立てる力を養うことにも有効であると考えます。子どもたちが将来、自立した生活を送るための第一歩にもなると考えます。

以上の理由により、今年度、新たに3冊を選定いたしました。

なお、別表3の一般図書は、昨年度採択済みのものに3冊を加え、合計133冊となります。

併せまして、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書につきましても採択をお願いいたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま特別支援教育の教科用図書について説明がございましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

2冊目にご紹介いただいた「かおノート」ですけれども、大変シンプルなんですけれ

ども、シンプルであるがゆえにいろいろな利用方法、活用方法が考えられると思いますけれども、例えばコミュニケーションというお話をされましたが、友達同士で見せ合うというような、そういうコミュニケーションツールみたいなイメージなんですか。

【教育支援室指導主事】

もちろん個人でシールを貼って顔を作って楽しむ、楽しみながら活用するというのもできますが、ご質問にあったように友達同士で作品を見せ合うこともできます。作品を見せ合うことでコミュニケーション能力が育ったり、主体的、対話的で深い学びの実現にもつながったりすることが考えられると思います。

【教育長】

よろしいですか。

では、私からも1つご質問。

「つくってたべよう！お料理マジック 2」、この対象となる児童・生徒は、どういう児童・生徒なんですか。

【教育支援室指導主事】

対象となる児童・生徒は、目安として、小学校の特別支援学級や特別支援学校の中学部と考えております。

【教育長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見は。

【鳥海委員】

この分野ですので、幅広い支援が必要ですので、材料って多にこしたことはないというのが基本的な考えなんですけれども、この「運動が得意になる43の基本レッスンイラスト版体育のコツ」というのは、何かイメージとして、どういう場面で、どのような活用をするというふうなイメージでしょうか。

【教育支援室指導主事】

事前に運動のやり方やポイントを教師と確認したり、友達の姿や動画等で撮影した自分の姿と、最後、見比べたりするなどして、振り返りの学習などにも使えると考えております。

以上となります。

【教育長】

ほかにいかがですか。

それでは、特別支援教育の教科用図書について採択したいと思います。

本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

令和3年度市立特別支援学校及び小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書として、本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択いたします。

以上によりまして、議案第42号、令和3年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、それぞれの教科用図書について採択を終了いたし、可決されました。

続きまして、議案第43号、令和3年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

指導課、説明願います。

【指導課長】

では、議案の第43号についてご説明いたします。

令和3年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてご審議をお願いいたします。

令和3年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号及び船橋市立高等学校管理規則第15条の規定に基づき、議決を得る必要があるため本議案を提出いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校教科用図書選定委員長の都丸校長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

それでは、選定結果について説明願います。

【船橋市立船橋高等学校長】

それでは、使用教科用図書の選定につきまして、概要をご説明いたします。

本校は、普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科では文系、理系、α類型、国際教養の4コースの教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているため、60冊という数になっています。

本日までの選定の経過について申し上げます。

まず、6月1日に第1回教科書選定委員会を開き、教科主任を中心とした教科書研究会を開くよう依頼しました。その際、一昨年の変更から3か年は極力同一の教科書を使いながら成果を検証していきたいと考えていることや、「国語探究」、「地理公民探究」、「英語探究」、「家庭科探究」、「ビジネス探究」、「芸術探究」等の複数年次にまたがる授業においては、同一の教科書を使うことを踏まえて研究するよう指示をいたしました。

数回の研究会を経た後、教科書選定委員会に報告があり、全教科とも今年度は変更しないという方針となりました。

この方針を基に、7月13日に父母と教師の会会長と副会長を加えた第2回教科書選定委員会を開催し、選定趣旨の説明を行った結果、了承を得られたことから、来年度は全科目変更なしということになりました。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございます。

ただいま船橋市立船橋高等学校使用教科用図書について説明がございました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

英語のコミュニケーション英語Ⅲの教科書については、同じ東京書籍でも、学科によってどうも使い分けているようなんですけれども、これは難易度の問題なんですか。

【船橋市立船橋高等学校長】

そのとおりでございます。普通科、商業科の生徒のレベルに合わせて、難易度の高い教科書を選んでいきます。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

ただいま難易度の問題とか、英語の教科書はその傾向があるようですけれども、体育科の生徒などは、もうすぐにでも、既にとってもいいでしょうか、国際的な場面で活躍が期待されている、期待している、そういった学生がいるわけですが、そのあたりはどのようにご対応をされていますか。

【船橋市立船橋高等学校長】

ご質問の内容なのですが、体育科の教科書は、普通科、商業科に比べると簡単だということなのですが、その分、例文が少ない構成になっていますので、例文にとらわれることなく、生徒が自由に自分の考えを話せるというようなことになっていますので、英語でコミュニケーションを図るという意味では、より実践的に授業が構成できるというふうに考えています。ということで、十分に対応できているのではないかと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかにございますか。

【鎌田委員】

商業科の教科書についてお尋ねしたいと思います。

商業科では、会計の知識が大変重要だというのは私も感じておりますけれども、今回採択している「財務会計Ⅱ」という教科書がありますが、これはどんな検定まで、また資格もあると思いますが、対応しているものなのか、また商業科ではどのくらいの検定レベルまで指導し、また目指そうとしているのかというところを教えてください。

【船橋市立船橋高等学校長】

ご質問の内容なのですが、まず、昨年度の入学生から日商、いわゆる日本商工会議所が行っている簿記検定試験1級、これを目指せる体制をとりました。この教科書は、その内容に対応しております。実績としましては、昨年度、1名の合格者を出しております。

なお、合格検定だけではなく、将来、公認会計士を目指す生徒などにも対応できるような内容となっております。

以上でございます。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第43号、令和3年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

全科目の教科用図書について、選定委員会が選定した令和3年度選定教科書一覧のとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第43号、令和3年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択については、全科目の教科用図書について、令和3年度選定教科書一覧のとおり可決いたしました。

本日予定しておりました議案等の審議は全て終了いたしました。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4時58分閉会

令和2年8月4日